



Beautyみやぎ

宮美より組合員のための情報誌

発行所 宮城県美容業生活衛生同業組合
 代表者 今野 仁
 住 所 〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目5番22号
 電話 022-223-2821 (代表)
 FAX 022-223-2822
 組合ホームページ <http://ba-miyagi.com>
 メールアドレス biyou@theia.ocn.ne.jp
 購読料 年間 1,200 円 (購読料は組合費に含まれています。)

組合員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大について

宮城県美容業生活衛生同業組合 理事長 今野 仁



組合員の皆様におかれましては、平素より組合運営と事業遂行に日頃からご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。昨年末より中国を発信源とした、新型コロナウイルス感染症が拡大し、我が国全県に『緊急事態宣言』が出され、深刻な状況となっています。

不要不急の外出の自粛などが呼びかけられるなど、私達の日常生活にも大きな影響が出ています。

今年度の組合開催する総代会の延期を始め、美容組合が県の認可団体である事を鑑み、行事の開催が公衆衛生上、如何なものかと9月開催予定のトップマスターズモード発表会中止となりました。私達は美容に携わる者として、健康と安全を第一に考え、組合がいち早く取り組みました、感染症対策として、製法特許を取得した新しい次亜塩素酸水・Gミスト・全会員に行き渡るマスクは大好評で入荷待ち状態が続いており、大変皆様にはご不便をお掛けしております。

組合員の皆様におかれましては、お客様が安心してサロンをご利用頂けるよう、スタッフの健康管理やこまめな手洗いの実施、マスクの着用や換気、美容所も衛生管理要項に定める衛生措置を徹底して頂く事などをお願いするとともに、厚生労働省や日本政策金融公庫などが発表している施策を十分に活用され、かつて経験した事のないこの様な未曾有の事態に対処頂きます様願っております。

新型コロナウイルス感染症対策に係る要望書

令和2年4月23日、宮城県村井嘉浩知事へ要望書を宮城県生活衛生同業組合連合協議会、上村孝会長を始め、12団体理事長が提出。
 宮城県美容組合、今野仁理事長も出席し、遠藤副知事に直接面会を致しました。

◆ 要望書全文

生活衛生営業は、いずれも県民の生活に不可欠なサービスや商品を提供しており、公衆衛生の向上に大きな貢献を果たしております。今日世界的に拡大する新型コロナウイルス感染症は、我が国においても全国的に緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出の自粛が要請されるなど感染拡大の防止が図られております。未曾有の健康危機には官民が一体となって取り組むことが何よりも必要な事でもあり、我々生活衛生に携わる者としてもお客様はもとより、県民の健康を守るために全面的に協力を行う所存であります。一方でお客様の減少による経営上の大きな危機を抱える事になっております。

宮城県知事におかれましては、日々対策にご尽力を戴いている事と存じておりますが、このような状況をご賢察の



上、次の事項について特段のご配慮を頂き、具体的な支援策を早期に御示し下さるようお願い致します。

1. 利用客の減少に伴う営業補償
 営業自粛の要請があったものもとより新型コロナウイルス感染症に伴い経営が悪化した事業者に対して、実態を把握し十分な保証と税負担の減免を行う事。

2. 感染防止のための資材の配布
 宿泊・飲食施設、理・美容室、クリーニング所、映画館へのマスク、消毒薬などの早急配布を行う事。

3. 緊急事態終息後の集客確保策
 大規模なイベント生活衛生営業に係る利用券の配布など、緊急事態終息後における集客を確保し、売上げの増加が見込める方策を示す事。



遠藤副知事コメント

日頃から、コロナウイルス感染症対策のみならず、県政全般に亘り御協力をいただき感謝します。

コロナウイルス感染症については、困難ともいえるべき大変困難な状況になっています。これを何とか克服していかねばならない、皆さんと一緒に県として取り組んでいかなければならないと考えております。

1. 利用客の減少に伴う営業補償

これは非常に切実な問題であると認識しております。ご承知のように国の方では無利子・無担保での融資、雇用調整助成金の上乗せなどを実施しており、県としてもさらに上乗せできるような方向を今考えておりました。国の予算が成立し次第、県としても速やかに実施したいと考えております。また持続可能化給付金というものも国の方で支給するよう準備が進められておりますので、フルに活用していただきたいのですが、4月16日に国から緊急事態宣言が出され、県では外出の自粛とイベントの開催抑制をお願いしております。そういった流れもありご要望のようにお客様が激減しているという状況でございます。さらに一昨日には、4月25日から5月6日にかけて休業要請と飲食店への時間短縮要請をせざるを得ないということをお願いをさせていただいております。宮城県は今84人の方が新型コロナウイルス感染症に掛かっておりますが、幸い20人近くの方が既に退院をされており、まだ余談を許さない状況になっております。皆さんの協力もあり、昨日・一昨日と新たな感染者はゼロであります。そのような状況で、新たな患者を医療機関で受け入れる余力はあるという状況なのですが、この連休中に県民の皆様方の行動形態が変わってしまうとこの状況が変わってしまうだろう

という危機感を持っております。さらに東京などの大都市圏では状況が変わっておりませんので、引き続きなんとか御協力をいただければと考えております。

昨日知事と県内の全市町村長で会議を行い、些少ではありますが休業や時間短縮をされた皆様は協力金ということで30万円を支給させていただければと決定させていただきました。ご活用させていただきます。また、固定資産税等の減免につきましては、国の方で措置をしておりますので、ご活用をお願いしたいと思います。

2. 感染防止のための資材の配布

マスクについては我々も含め、全国的に不足しているという実態は変わっていないのですが、どうしても医療崩壊を招かないというためには、医療機関に最優先で供給しなければならぬだろうとみております。実はサージカルマスクやガウンが不足しているために県内の病院でも手術を繰り延べている、手術が出来ないために患者さんにお待ちいただいているという実態にあります。そういった意味でも優先順位がついてしまうのですが、まず医療機関に供給をさせていただいて、さらに皆様にマスク等の必要な物資が届くようしっかりと取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと考えております。

3. 緊急事態終息後の集客確保策

今後の集客という点に関しては、県としても全力をあげて取り組まなければならぬ最重要課題だと考えております。佐藤理事長には宿泊税関係では大変ご心労をおかけし、また後ほどご相談をさせていただきませんが、それよりも前にこのコロナウイルス感染症対策が治まったときには、しっかりと誘客のための取

り組みを進めてまいりたいと思っております。国の方ではゴートゥートラベルキャンペーンという、1兆6千万円位の予算化をしようとしておりますので、その予算も使いながら、また県としても独自に展開できる施策もしっかりと進めてまいりたいと考えておりますので御協力をお願いいたします。

意見交換

(大久保副会長)

(クリーニング生活衛生同業組合) クリーニングも感染のリスクを抱えながら何とか営業を行っているのですが、マスクと消毒液が足りなく、中々手に入らなくて困っております。テレビの報道などでは色々マスクを増産しているとのことですが、我々の方に廻ってこないというのが現状ですので、そういった所をもう少し協力してもらえればと思っております。

(遠藤副知事)

アイリスオーヤマさんが県内と中国の工場、月産で2億数千万枚のマスクを生産していただいております。県内で生産したマスクは優先的に県内に供給していただきたいと、知事の方からもお願いをしておりますので、皆さんのお手元に早く届くように頑張っていきたいと考えております。

消毒液の方は我々も当たってはいるのですが本当に厳しく、全国的に不足しているということで最近濃度の高いお酒の活用なども話題に上っておりますが、なるべく早急に皆様のお手元に届くよう頑張っていきたいと考えております。

(佐藤指導センター理事長)

(ホテル旅館業生活衛生同業組合) 東日本大震災の時に知事がキックオフ宣言をしていただきました。今回はタイミングを見極める時期が難しいと思いますが、是非知事が先頭に立っていただきながら、いつの日か終息宣言を打っていただけるような、反転攻勢を示せるような宣言を行っていただければと思います。

(遠藤副知事)

正しくご指摘の通りだと思っております。ご承知のとおり知事は右肩上がりのお好きな方で、今回珍しく右肩下がりのお願いをしておりますが、反転ということではすぐに、知事を先頭に我々も頑張っていきます。ただ、宮城県だけが治まっても他の地域で沈静化しないと中々一緒に動けないということもありますので、そういったところも動向を把握させていただきながら、反転攻勢の時には知事から宣言を出させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(佐藤指導センター理事長)

(ホテル旅館業生活衛生同業組合) それまで私たちが何とか耐え抜いてきたと考えておりますので、何とかお願いいたします。

(遠藤副知事)

おっしゃるとおり、何とか凌いでいたいただきたいという言葉しかないのですが、よろしくお願いいたします。

厚生労働大臣指定養成施設
社会福祉法人仙台市社会事業協会 設置
NPO法人日本ネイリスト協会認定校

仙台理容美容専門学校

| | |
|------|--------------------------|
| ■美容科 | 昼間課程 (2年間) 通信課程 (3年間) |
| ■理容科 | 昼間課程 (2年間) 通信課程 (3年間) |


〒982-0036 仙台市太白区富沢南2丁目18-1
TEL 022(304)2151 FAX 022(304)2153
URL: <http://www.senribi.com>

水のチカラで洗いきる、未体験のここよさ。

アクアフォルテ!

ネープ、耳うらまで
力強い水のパワーですっきり爽快。

心地よさを追求した力強い水のパワーときめ細かなプログラム。手洗いとはまったく別の新たなジャンパーの価値を生み出しました。お客様満足とサロワーク省エネ化を「アクアフォルテ」がサポートします。



アクアフォルテ
AQUA FORTE

TAKARA BELMONT 仙台市若林区御町2-10-5 TEL.022-232-4481 www.tb-net.jp

令和2年4月24日17時更新

| 種類 | 施設 | 1,000㎡超 | | |
|---------------|--------------------|--------------------|--------|--|
| | | 100㎡超～ 1,000㎡以下 | 100㎡以下 | |
| 工場等 | 物流サービス(宅配等を含む) | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | 運転代行 | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | 工場 作業場 | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| 金融機関・ 官公署等 | 銀行 | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | 消費者金融 | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | ATM | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | 証券取引所 | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | 証券会社 | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | 保険代理店 | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | 官公署 | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | 事務所(金融機関・官公署に限らない) | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| その他 | 手芸・裁縫用品店 | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | はんこ屋 | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | 理髪店 | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | 美容院 | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | 銭湯(物価統制令対象のもの) | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | 貸倉庫 | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | 郵便局 | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | メディア | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | 貸衣装屋 | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | 不動産屋 | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | 結婚式場(貸衣装含む) | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | 葬儀場・火葬場 | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | 質屋 | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | 獣医 | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | 動物病院 | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |
| | ペットホテル | 適切な感染防止対策の協力を要請 | | |

●休業した場合でも、「感染症拡大防止協力金」の対象となりません。
ただし、「食事提供施設」に分類されている施設は、もともとの営業時間を短縮し、朝5時から夜8時までの範囲内の営業とした場合や休業とした場合は、協力金の対象となります。
なお、「住宅・宿泊施設」に分類されている施設は、ゴールデンウィーク連休期間の行楽を主目的とする宿泊に係る事業について、休業した場合は、協力金の対象となります。また、いわゆる観光地における遊覧船、ケーブルカー、ロープウェイ等についても、同様に、休業した場合は、協力金の対象となります。

基本的に休業要請を行わない施設(具体例)

健康電話相談窓口(コールセンター)

電話番号：022-211-3883
022-211-2882
受付時間：24時間対応

緊急事態宣言相談ダイヤル

電話番号：022-211-3332
受付時間：平日9時～18時

仙台市問い合わせ先

- 緊急事態宣言に関すること
022-214-8572
- 協力金に関すること
022-214-1004

宮城県公報

管理美容師資格認定講習会

- 日程 令和2年9月28日(月)・10月5日(月)・10月12日(月)
- 会場 東京エレクトロンホール宮城
仙台市青葉区国分町3丁目3番7号

お問い合わせ及び申込先

(公財)理容師美容師試験研修センター東北ブロック事務所
〒980-0014 仙台市青葉区本町2-1-8 第一広瀬ビル7F
電話 022-721-6366

国の教育ローン

(入学時や在学中の費用を支援)

国の教育ローンは高校・大学等へ入学または在学する学生・生徒の保護者向けの公的融資制度です。入学時や在学中にかかる費用の融資を固定金利で利用できます。融資対象の学校と利用できる世帯の年収に要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

【融資限度額】学生・生徒1人につき350万円

【利率】年1.78% (令和元年5月7日現在)

日本政策金融公庫「教育ローンコールセンター」
TEL: 0570-008656

**新型コロナウイルス感染症に関する
融資制度の拡充について**

- ◆日本公庫国民生活事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化から資金繰りに支障を来している生活衛生関係営業を営む方の経営の安定を図るため、令和2年2月21日から「衛生環境激変特別貸付」を、同じく3月17日から「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。
- ◆日本公庫は、同感染症の発生により影響を受けた生活衛生関係営業の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

| | 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 | 衛生環境激変特別貸付 |
|----------------|--|---|
| ご利用いただける方 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 (1) 最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 (2) 業歴3か月以上1年1か月未満の場合は、最近1か月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ①過去3か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月から12月の平均売上高 | 新型コロナウイルス感染症の発生の影響を受け、一時的な業況悪化から資金繰りに支障を来している旅館業、飲食店営業および喫茶店営業を営む方であって、次のいずれにも該当する方 1 次のいずれかに該当し、かつ、今後も売上高減少が見込まれること (1) 最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して10%以上減少していること (2) 業歴3か月以上1年未満の場合は、最近1か月の売上高が過去3か月(最近1か月を含みます。)の売上高の平均額に比較して10%以上減少していること 2 中長期的に業況が回復し発展することが見込まれること |
| お使いみち | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金(注1) | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により一時的な業況悪化により支障をきたしている生活衛生関係営業者の経営を安定させるために必要な運転資金 |
| 融資限度額 | 別枠 6,000万円 | 【旅館業】別枠 3,000万円 【飲食店営業および喫茶店営業】別枠 1,000万円 |
| 利率(年) | 3,000万円以内の部分(注2) 当初3年間：基準利率(注3)-0.9% 3年経過後：基準利率(注3) 3,000万円を超える部分 基準利率(注3) | 基準利率 ただし、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方については特別利率C(基準利率-0.9%) |
| ご返済期間(うち据置期間) | 設備資金 20年以内(5年以内) 運転資金 15年以内(5年以内) | 7年以内(2年以内) |
| お申込時にご提出いただく書類 | お申込にあたっては、借入申込書等に加え、次の書類が必要です。 ・「新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少の申告書」 振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方 左記以外の方 生活衛生同業組合の長(注4)が発行する「振興事業に係る資金証明書」 都道府県知事の「推せん書」※借入申込金額が500万円以下の場合は不要です。 | お申込にあたっては、借入申込書等に加え、次の書類が必要です。 ・「新型コロナウイルス感染症の発生による影響に関する確認資料」 ・振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方については、生活衛生同業組合の長(注4)が発行する「振興事業に係る資金証明書」 |

(注1) 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付における運転資金は、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方のみご利用いただけます。
(注2) 一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給が実施され、当初3年間が実質無利子となる予定です。
(注3) 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付の基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。
(注4) 組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。
※審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

感染症対策

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、『手洗い』や『マスクの着用を含む咳エチケット』です。感染の疑いがないと一つ一つの行動を見直す事も予防です。

美容室では、エタノール含有の除菌剤が義務化されておりますが、感染症も多様化しており、今回組合員の皆様へご紹介しております『次亜塩素酸水Gミスト』は、ノロウイルス・インフルエンザ・O157などの感染症に除菌力を発揮し、介護福祉施設（常に清潔な環境を保ち、入居者はもちろん、福祉施設で働く人の環境を守ります。）歯科医院・整形外科（医療器具や椅子など洗いにくいものの消臭・除菌・待合室で超音波式噴霧器を使えば、院内・室内の除菌・消臭が可能です）保育園・幼稚園（送り迎えで人の出入りが激しい保育園・幼稚園は、出入り口でいかに菌やウイルスを持ち込まないようにするかが重要なポイントになります。美容室でも対策は重要です。）

Gミストは近畿大学と共同開発商品です。次亜塩素酸水は殺菌科の一種で、厚生労働省よりさまざまな専門分野での使用が認可されており有機栽培資材として農林水産大臣と環境大臣から認可・指定を受けています。製法特許を取得した新しい次亜塩素酸水です。

ポイント
保存剤、香料、オイルなど一切使用しておらず、確かな除菌消臭力を持ちながら、肌に優しく、べたつかず、衣類に優しく残留性もないため、どんな場所でも使えるGミストです。赤ちゃんからお年寄り、ペットまで安心・安全!!

『販売価格及び購入方法』

1. 販売価格 1本350ml 1,500円
スプレータイプ

2. 詰め替えタイプ 250ml 1,100円

* 現在注文が殺頭しておりますが、入荷次第順次発送しております。

3. 購入方法

まず組合へご連絡をお願い致します。専用申し込みを送りいたします。

電話 022-223-2821

* 尚、店舗清掃用Gミストセカンド及び店舗用噴霧器Gミストsakuraの販売も予定しております。

厚生部会

全美連

■総合福祉共済制度

(令和2年3月3日～令和2年5月6日)

〔特別給付金支払状況〕

(単位:円)

| 給付項目 | 件数・金額 | 件数 | 給付金額 |
|----------|-------|----|---------|
| 子供誕生祝金 | | 1 | 20,000 |
| 還暦祝金 | | 8 | 80,000 |
| 古希祝金 | | 7 | 70,000 |
| 入院療養見舞金 | | 4 | 110,000 |
| 人間ドック補助金 | | 1 | 10,000 |
| 計 | | 21 | 290,000 |

(株)日本政策金融公庫融資申込状況

(令和2年3月3日～令和2年4月24日)

1. 振興事業貸付申込 (新型コロナ特別貸付)
18件 12,600万円

宮城県相互福祉会

(令和2年3月3日～令和2年5月6日)

配偶者死亡 (謹んでお悔やみ申し上げます)

| | | | |
|--------|-----------|--------|-------|
| 青葉支部 | パーマネントハウス | 小野 伸子 | 生花・弔電 |
| 柴田支部 | ひばり | 大沼 良子 | 生花・弔電 |
| 石巻中央支部 | かたおか | 片岡 登美子 | 生花・弔電 |
| 泉支部 | まいや | 米谷 澄江 | 生花・弔電 |

父母死亡 (謹んでお悔やみ申し上げます)

| | | | |
|-------|-----------|-----------|----|
| 若柳支部 | すがわら | 菅原 厚子 (母) | 弔電 |
| 岩ヶ崎支部 | サロン・ド・ジョイ | 阿部ちどり (母) | 弔電 |

病氣見舞金 (1日も早い全快を...)

| | | | |
|-------|------------|-------|--------|
| 宮城野支部 | 美容室 パル | 羽曾部 剛 | 10,000 |
| 気仙沼支部 | 美粧倶楽部 news | 堀田 憲司 | 10,000 |
| 塩釜支部 | たかせさとし美容室 | 高瀬 聡 | 10,000 |

療養見舞金 (1日も早い全快を...)

| | | | |
|------|--------------|-------|--------|
| 古川支部 | ビューティハウス アリス | 佐藤 律子 | 15,000 |
| 加美支部 | みやこ | 吉田 光子 | 15,000 |

学校法人 守末学園 厚生労働大臣指定

仙台ヘアメイク専門学校

日本エステティック協会認定校・日本ネイリスト協会本部認定校
日本ブライダル文化振興協会認定校・JMA日本メイクアップ技術検定協会認定校

【美容本科】

総合コース / ワーキングコース / 通信課程

【ビューティービジネス科】

エステティックコース
ネイル・メイクアップコース

【ブライダルウェディング科】

〒980-0021 仙台市青葉区中央3丁目4-8
TEL:022-722-5780 FAX:022-722-5789
www.shm.ac.jp



厚生労働大臣指定養成校
学校法人 宮城中央学園

SENDAI中央理容美容専門学校

日本エステティック協会認定校・日本ネイリスト協会認定校

◆美容科 昼間課程 2年間
通信課程 3年間
◆理容科 昼間課程 2年間
通信課程 3年間



〒983-0039 仙台市宮城野区新田東2丁目11-4
TEL 022-231-5678 ・ FAX 022-232-3525
URL : http://www.mcg.ac.jp

宮城県美容業生活衛生同業組合「集団取扱い」承認募集代理店
「生きる」を創る。



NEW!
生きるための
がん保険
Days 1

病气やケガで働けなくなったときの

給与 サポート保険



● 本社 〒984-0042 仙台市 若林区 大和町 4-23-3
Tel 022-783-8390 Fax 022-783-8392
● 長町店 〒982-0012 仙台市 太白区 長町南 3-9-28
パリーハイツ 103号
Tel 022-304-5477 Fax 022-304-5505
● 泉中央店 〒981-3133 仙台市 泉区 泉中央 4-11-4
ステラ YJS 1階
Tel 022-371-2760 Fax 022-371-2762

宮城県美容業生活衛生同業組合の facebook をご利用下さい。

本部からの情報、各支部の情報、イベントの案内、写真などが見られます。会員の皆さまに有効活用して頂ければと思います。ご要望などがあれば、本部または ba.miyagi@gmail.com までご一報ください。



組合ホームページ http://ba-miyagi.com
メールアドレス biyou@theia.ocn.ne.jp